

姫島村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 姫島村

事 業 名 : 姫島村簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和41年6月1日	計画給水人口	2,950 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適	現在給水人口	1,970 人
		有収水量密度	0.25 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 泉水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 21.19 千m
	配水池設置数	2	
施 設 能 力	1,600 m ³ /日	施 設 利 用 率	38 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本村の水道料金は、人口の減少に伴い料金値上げは難しい状況であるため、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ないのが現状です。			
	給水装置の種類	基本料金	基本水量	1m ³ 当りの超過料金
	一般用	900円	6m ³	200円
営業用	1,500円	10m ³	200円	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	昭 和 62 年 5 月 27 日			

④ 組織

職 員 数	3人(事務員1人:簡易水道業務全般、業務員2人:維持管理業務全般)
事 業 運 営 組 織	○所管課:生活環境課 ○職員数:課長1人、参事1人、事務員3人(うち嘱託職員1人)、 業務員11人(うち嘱託職員1人) 計16人 ○事 業:簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業、漁業集落排水事業、 生活環境に関する事業(ごみ収集等)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

高利率の企業債の繰上げ償還等を行い、更新工事等については、地方交付税措置の有利な過疎債を活用しています。

*1「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

住民基本台帳人口を基に減少人口を見込んで推計しています。 姫島村人口ビジョンを参考にした場合に10年間で273人減少するため、1年当りの減少人口を27人としています。											
	RO2	RO3	RO4	RO5	RO6	RO7	RO8	RO9	R10	R11	R12
給水人口	1,943	1,916	1,889	1,862	1,835	1,808	1,781	1,754	1,727	1,700	1,673

(2) 水需要の予測

本村の水道事業は企業等の大口の水利利用者が少ないことから、1人当たりの有収水量を求め、該当年度の人口に乗じて算出しました。											
	RO2	RO3	RO4	RO5	RO6	RO7	RO8	RO9	R10	R11	R12
有収水量	176,036	173,590	171,143	168,697	166,251	163,805	161,359	158,912	156,466	154,020	151,574

(3) 料金収入の見直し

本村の水道事業は企業等の大口の水利利用者が少ないことから、1人当たりの使用料金を求め、該当年度の人口に乗じて算出しました。											
	RO2	RO3	RO4	RO5	RO6	RO7	RO8	RO9	R10	R11	R12
料金収入	39,663	39,105	38,554	38,003	37,452	36,901	36,350	35,799	35,248	34,697	34,146

(4) 施設の見直し

令和元年度水道管路台帳、令和2年度水道施設台帳作成、将来の事業環境及び施設の見直しに備えて、アセットマネジメント策定作成し耐用年数を考慮して老朽化率を算出し計画的に更新事業に取り組む予定です。

(5) 組織の見直し

水道事業に精通した職員の不足が懸念されているため、現状の体制を維持する必要があります。人員については、関係部局との検討を行います。

3. 経営の基本方針

○安全・安心な良質水の安定供給
水道は、村民の豊かな生活維持のために必要不可欠な社会基盤であるため、安心で安全な良質水の安定供給を図り水質管理を徹底し、おいしい水をいつも提供できるようとめます。しかし、人口減少に伴い使用料収入は減少し財政運営は厳しくなる一方で、老朽化による浄水場等の更新需要が高まっています。さらに、業務に精通した職員の確保等、厳しい現状にあります。
そのため、今後も安心で安全な良質水の安定供給を図るため、水質管理及び水質検査を徹底し、水質事故等に細心の注意を払い管理の徹底に努めます。また、さらなる経営の健全化を図りながら、簡易水道の安定的、持続的な運営に努めます。

○災害への対応
水質汚染事故の発生した場合、保健所及び県環境保全課とともに連携を取り対応をします。又、濁水等による断水や給水制限に備え、厚生労働大臣登録機関(「公」大分県薬剤師会)に給水車の出動を要請するなどし、応急給水に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	水道施設台帳及びアセットマネジメントをもとに、施設等の更新を行う予定としており、その際は経営戦略へ反映する予定です。
-----	------------------------------------------------------------

① 令和元年度に管路台帳を整備、令和2年度に水道施設台帳及びアセットマネジメント策定を「2. 将来の事業環境 (4) 施設の見通し」に揃て作成し、今後、更新工事の平準化に努めつつ、老朽化施設の更新工事計画を策定します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	主な財源は水道料金となっていますが、当村の水道料金は高い水準にあること、高齢化率も51%を越えていることから、料金値上げは行わない方針です。
-----	------------------------------------------------------------------------

① 料金収入については、企業等大口の水需要もなく普及率100%である事から、給水人口の減少に伴う使用料の減少を考慮し計上しています。

② 今後の更新事業に係る財源については、国庫補助金、企業債及び過疎債を活用する予定です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 光熱水費については、渇水時にボーリング水中ポンプを活用するため現状の予算で計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	離島という地理的・社会的不利な地域であるため、PPP/PFIなどの導入は困難な状況です。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	給水人口の減少に伴い水需要は減少傾向であるため、時期更新時に施設の適正規模を検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	耐震診断を行った上で今後の更新等を検討します。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	耐震診断等を行った上で、国の財政支援等の動向に注視しながら投資の平準化を図ります。
広域化	離島という地理的・社会的不利な地域であり、広域化は困難な状況ですが、離島においても経費の削減等に繋がる施策等があれば今後検討を重ねていきます。
その他の取組	平成30年度に新水道ビジョンを策定し更新計画等の課題の検討を行います。

② 財源について検討状況等

料 金	本村の水道料金は他の事業者と比較しても高い水準にあり、料金の値上げを行うと住民負担が増大することから、料金値上げは行いません。
企 業 債	企業債の活用と併せて過疎債等の有利な地方債の活用を検討し、財政の健全化を図ります。
繰 入 金	料金収入では賅えない経費に対して、一般会計からの繰入金を充当して経営の均衡を図ります。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	未利用の土地・施設等が無いため該当ありません。
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な地方債の借入など、適切な財源確保について検討します。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	耐震診断や更新計画等の専門知識を有する業務は外部委託を行います。また、保守管理委託は契約方法の見直しなどに管理委託料の削減を図ります。
修 繕 費	適切な維持管理に努め費用の削減を図ります。
動 力 費	機器の適正運用に努めてランニングコストの削減を図ります。
職 員 給 与 費	ワークシェアリング等で人件費の抑制を図っています。
その他の取組	大分県主導の広域連携での資材等共同購入などの検討を行います。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行います。また、必要に応じて見直しを行い、PDCAサイクルを働かせ、収支計画の向上を図ります。
-------------------------	---------------------------------------------------------

経営比較分析表（平成30年度決算）

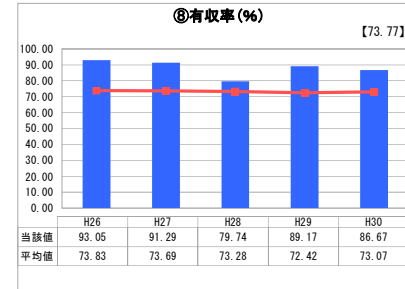
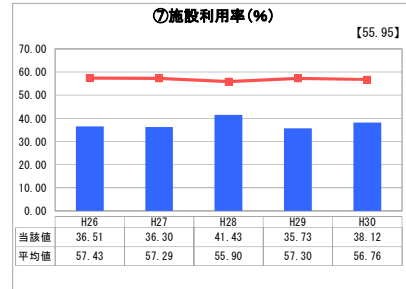
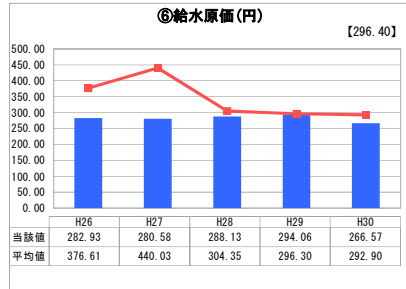
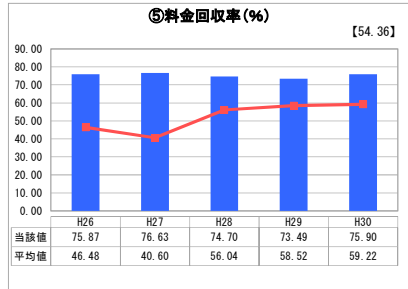
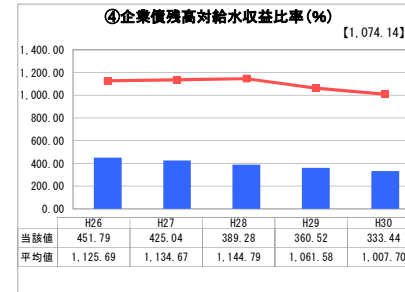
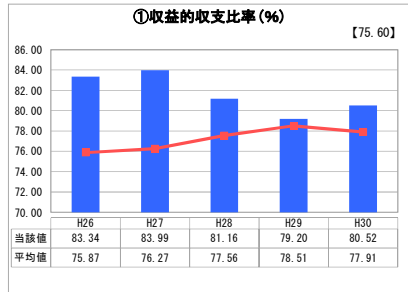
大分県 姫島村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	100.00	3,996	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,034	6.99	290.99
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,006	6.98	287.39

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

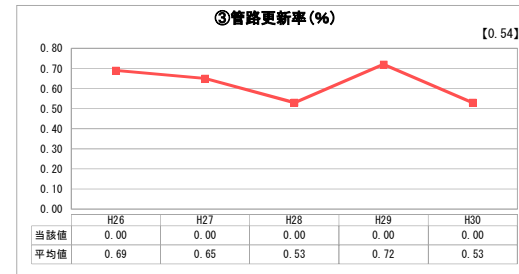
1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は料金回収率の向上と地方債償還金等減少傾向により全国平均・類似団体より高い。
 ②累積欠損比率はH23の管路更新事業以降、村債を発行していないため、年々減少しているが、後年度に実施予定の施設の耐震化や施設長寿命化等の費用については、可能な限り地方交付税措置の有利な過疎債や国庫補助事業等を活用して企業債残高の抑制に努める。
 ③流動比率は全国平均より高く、今後も経費削減に努め、更なる料金回収率の向上を図る。
 ④企業債残高対給水収益比率はH23の管路更新事業以降、大規模な村債発行を行っていないため、全国平均・類似団体より低い。今後も維持管理費の削減などの経営の健全化を図る。
 ⑤料金回収率は全国平均よりも高く、今後も経費削減に努め、更なる料金回収率の向上を図る。
 ⑥給水原価はH23の管路更新事業以降、施設整備事業に伴う大規模な村債発行を行っていないため、全国平均・類似団体より低い。今後も維持管理費の削減などの経営の健全化を図る。
 ⑦施設利用率は人口減少に伴い、計画給水人口2,950人に対し、現在給水人口は2,006人となっている。平均給水量も減少傾向である。施設利用の適切な施設規模の把握が必要である。
 ⑧有収率は全国平均・類似団体より高いが、漏水等の有収率の減少に繋がる原因等が少なくなるように努める。

2. 老朽化の状況について

姫島村水道事業経営戦略作成に伴い、R02年度に水道施設台帳整備、R03年度に施設の耐震診断、耐震調査等計画を策定し、浄水施設の長寿命化等検討し、事業の標準化を行い、老朽化対策を実施していく。

2. 老朽化の状況



全体総括

人口の減少に伴う料金収入の減少や浄水施設の老朽化に伴う施設の長寿命化改修費用増加等、今後の水道事業経営は厳しい状況にあるが、人件費等の歳出削減策や交付税措置の無い村債は発行しない等の経費削減により経営の健全化を図る。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		1年度	2年度												
収益的 収入	1 総 収 益 (A)			51,801	60,595	48,619	47,442	48,171	46,844	44,868	40,991	41,765	39,438	35,673	34,635
		(1) 営 業 収 益 (B)		39,248	39,800	39,274	38,747	38,221	37,694	37,168	36,641	36,115	35,588	35,062	34,535
		ア 料 金 収 入		38,894	39,663	39,137	38,610	38,084	37,557	37,031	36,504	35,978	35,451	34,925	34,398
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)		354	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益		12,553	20,795	9,345	8,695	9,950	9,150	7,700	4,350	5,650	3,850	611	100
	2 総 費 用 (D)			43,332	52,669	41,401	40,976	41,184	40,415	39,984	35,262	35,325	35,095	35,161	35,120
		(1) 営 業 費 用		40,291	49,632	38,550	38,331	38,749	38,191	37,965	33,451	33,726	33,700	33,912	33,922
		ア 職 員 給 与 費		19,939	21,033	20,486	20,665	20,847	21,018	21,181	16,807	16,939	17,060	17,171	17,260
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他		20,352	28,599	18,064	17,666	17,902	17,173	16,784	16,644	16,787	16,640	16,741	16,662
		(2) 営 業 外 費 用		3,041	3,037	2,851	2,645	2,435	2,224	2,019	1,811	1,599	1,395	1,249	1,198
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			8,469	7,926	7,218	6,466	6,987	6,429	4,884	5,729	6,440	4,343	512	△ 485	
	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)		10,151	10,118	10,130	9,955	9,500	8,500	10,250	9,500	9,000	9,000	6,539	4,750
		(1) 地 方 債													
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金		10,151	10,118	10,130	9,955	9,500	8,500	10,250	9,500	9,000	9,000	6,539	4,750
		(3) 他 会 計 借 入 金													
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金															
(6) 工 事 負 担 金															
(7) そ の 他															
資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)		17,487	19,275	17,348	16,421	16,487	14,929	15,134	15,229	15,440	13,343	7,051	4,265	
	(1) 建 設 改 良 費		5,317	6,906	4,776	3,643	3,643	3,643	3,643	3,643	3,643	3,643	3,643	3,643	
	ウ ち 職 員 給 与 費														
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		12,170	12,369	12,572	12,778	12,844	11,286	11,491	11,586	11,797	9,700	3,408	622	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)				△ 7,336	△ 9,157	△ 7,218	△ 6,466	△ 6,987	△ 6,429	△ 4,884	△ 5,729	△ 6,440	△ 4,343	△ 512	485

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	1,133	△ 1,231										
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	348	1,481	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,481	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	1,194											
実 質 収 支	黒 字 (P)	287	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	93	93	90	88	89	91	87	87	89	88	92	97
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	38,894	39,663	39,137	38,610	38,084	37,557	37,031	36,504	35,978	35,451	34,925	34,398
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	117,987	105,618	93,046	80,268	67,424	56,138	44,647	33,062	21,264	11,564	8,157	7,535

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分		12,549	20,795	9,345	8,695	9,950	9,150	7,700	4,350	5,650	3,850	611	100
	うち基準内繰入金	1,182	1,088	4,770	4,270	5,260	4,457	4,473	2,191	2,600	1,700	395	70
	うち基準外繰入金	11,367	19,707	4,575	4,425	4,690	4,693	3,227	2,159	3,050	2,150	216	124
資本的収支分		10,151	10,105	9,955	9,705	9,250	8,250	10,000	9,250	8,750	8,750	6,289	4,500
	うち基準内繰入金	5,000	4,985	4,500	4,250	4,250	4,250	5,000	4,250	4,250	4,250	390	350
	うち基準外繰入金	5,151	5,120	5,455	5,455	5,000	4,000	5,000	5,000	4,500	4,500	5,899	4,150
合 計		22,700	30,900	19,300	18,400	19,200	17,400	17,700	13,600	14,400	12,600	6,900	4,600